

令和8年度 青森県高等学校アーチェリー春季大会  
《 実 施 要 項 》

主 催 青森県高等学校体育連盟アーチェリー専門部  
共 催 青森県高等学校体育連盟  
後 援 青森県教育委員会  
主 管 青森県高等学校体育連盟アーチェリー専門部  
会場設営 青森山田高等学校アーチェリー部 青森西高等学校アーチェリー部  
青森中央高等学校アーチェリー部 青森東高等学校アーチェリー部

1 期 日 令和 8 年 4 月 2 5 日 ( 土 ) ～ 2 6 日 ( 日 )

2 会 場 新青森県総合運動公園 投てき・アーチェリー場

3 競技種目 (1) 種類 団体：70mオリンピックラウンド  
個人：70mR×2回 (1日目72射、2日目72射)  
(2) 種目 団体競技、個人競技  
(3) 種別 男子の部、女子の部

4 競技日程

【4月24日 (金)】 会場設営

9:00～17:00 会場設営、会場練習

【4月25日 (土)】 競技 [1日目]

8:00 開 場・会場準備

8:30～ 9:00 顧問打ち合わせ、受 付

9:05～ 9:15 開 会 式

9:20～ 9:50 弓具検査・フリープラクティス (3分×2回)

9:50～12:30 クォリフィケーション(団体戦予選ラウンド)・個人戦70mR(前半)

12:30～12:50 70mRの結果確認・団体トーナメント表作成

12:50～13:30 昼 休 憩 (40分)

13:30～14:00 男女団体 1/4イリミネーション (準々決勝)

14:05～14:35 男女団体 セミファイナル (準決勝)

14:40～15:20 男女団体 ブロンズメダルマッチ

(交互1射×3名×2回) ×4セットマッチ

15:30～16:10 男女団体 ゴールドメダルマッチ

(交互1射×3名×2回) ×4セットマッチ

16:10～16:40 2日目会場準備等

16:50 解 散

【4月26日 (日)】 競技 [2日目]

8:00 開 場

8:20～ 8:40 会場準備 (県協会理事会)

8:40～ 9:00 顧問打ち合わせ、受 付

9:05～ 9:15 開 会 式 (県協会進行)

9:20～ 9:40 フリープラクティス (3分×2回)

9:40～12:40 個人戦70mR(後半)

12:40～13:00 70mRの結果確認

( 昼休憩 ・ 県春季アーチェリー選手権大会個人トーナメント )

16:10～16:30 片付け、閉会式準備

16:30～16:40 閉会式、表彰式

- 5 競技規程 2026～2027年度（公社）全日本アーチェリー連盟標的規則及び  
青森県高体連アーチェリー専門部大会規定による。

## 6 競技方法

### (1) 個人戦70mR、団体戦予選ラウンド

- ア 1レーン2標的で1標的同時2人2立（AB・CD）とする。
- イ 得点記録・矢取りは、1エンド6射ごととする。
- ウ フリープラクティスは、3回行う。
- エ 個人競技の順位は、70mR（72射）×2回（2日間）の合計得点で決定する。なお、団体競技出場選手は、個人競技を兼ねるものとする。
- オ 団体競技のチーム編成は3～4名とし、予選順位は上位3名の個人得点合計（72射）で決定する。
- カ 団体競技の予選通過チーム数は、男女とも上位8位までとする。

### (2) 団体戦決勝ラウンド

- ア 70mの行射距離で行う。
- イ 得点記録・矢取りは1セットごと行う。
- ウ 団体競技の行射方法は、チームごとに1名の競技者がシューティングライン上に立ち行射し、順次交替する。（2分以内、2射×3名＝6射×4セットマッチ）
- エ 団体決勝戦（ゴールドメダルマッチ）及び3位決定戦（ブロンズメダルマッチ）は、チームによる交互射ちを行う。この場合、3射区切り（1人1射×3人）で交互にシュートする。時間は、競技者が1mラインを横切った時に開始・停止する。4セットマッチで、5ポイント以上に達したチームが勝者となる。
- オ 団体決勝ラウンドにおいては、対戦ごとのメンバー変更を認める。
- カ 第1エンド・第1セットにおける先攻・後攻の選択権は、予選順位の高いチームにある。第2エンド・第2セット以降は、前のエンド・セットまでの合計得点またはセットポイントの低いチームが先に行射する。同点（同セットポイント）の場合は、第1エンド先うちのチームが先に行射する。

### (3) 得点記録方法

- ア 得点記録はスコアカードを使用し、同一標的を使用する全選手で得点記録の業務分担を行う。また、予選の得点は携帯端末を使用し、記録の入力・送信をする。  
※集計システムには、イアンセオを使用し行います。
- イ 予選ラウンドの得点記録は、次の通り各々が分担して行う。
  - ① 矢を所有する選手の指差し呼称にしたがい、スコアラーは高い得点順にスコアカードに記入する。その標的の他の選手は、呼称確認・端末入力を行う。  
（インナー10はアルファベットの「X」を、0点はアルファベットの「M」を記入・入力する。）
  - ② 矢の所有者および同一標的を使用する他の選手が、それぞれを分担して得点確認を行い、確実に実施するものとする。
  - ③ 各選手はスコアカードと携帯端末の得点が合っていることを確認後、携帯端末から送信する。
  - ④ 選手自身が関与する得点記録業務の内容は、他の選手の得点記録や順位に関する権利にも影響を及ぼす。それぞれが下記の順序のとおり分担業務を確実に行うこと。  
役割等を拒んだ場合は競技会への参加権利を失うものとする。虚偽が発生した場合は、当該選手または同一標的選手全員を失格とすることもある。

順序	業 務	選手A	選手B	選手C	選手D
1	Aの得点記録	得点呼称 記入確認	復唱 スコアラー	的中確認 端末入力	的中確認 端末入力確認
2	Bの得点記録	的中確認 端末入力確認	得点呼称 記入確認	復唱 スコアラー	的中確認 端末入力
3	Cの得点記録	的中確認 端末入力	的中確認 端末入力確認	得点呼称 記入確認	復唱 スコアラー
4	Dの得点記録	復唱 スコアラー	的中確認 端末入力	的中確認 端末入力確認	得点呼称 記入確認
備考	<ul style="list-style-type: none"> <li>・誤記の無いよう、確認をしっかりと行うこと。</li> <li>・スコアカードの間違いを防ぐため、記録する選手の名前を呼んでから記録する。</li> <li>・得点呼称された得点を記入・入力する際は、得点を「復唱」する。</li> <li>・標的面の的中孔の全てに、L字でチェックする。</li> <li>・矢取りに関しては、矢の管理の観点から、自分の矢は自分で抜くことを基本とする。</li> </ul>				

## 7 参加資格

- (1) 選手は、学校教育法第1条に規定する高等学校に在学する生徒であること。
- (2) 選手は、青森県高等学校体育連盟に加盟している生徒であること。
- (3) 令和8年度（公社）全日本アーチェリー連盟登録規定により、高等学校競技者として登録を完了したもの。
- (4) 年齢は平成20（西暦2008）年4月2日以降に生まれた者とする。ただし、同一学年での出場は1回限りとする。
- (5) チームの編成において全日制課程・定時制課程・通信制課程の生徒による混成は認めない。
- (6) 転校6ヶ月未満の者は参加を認めない。ただし、一家転住等やむを得ない場合は、青森県高体連会長の許可があれば、この限りではない。
- (7) 出場する選手はあらかじめ健康診断を受け、在学する学校の校長の承認を必要とする。
- (8) 参加資格の特例：全国高校総体参加資格に準ずる。

## 8 参加制限

- (1) 団体競技の部
  - ア 各校男女1チーム
  - イ 引率責任者（当該校教員）、監督（学校長の認めた教職員、部活動指導員）、コーチ、選手3～4名、マネージャー1名を登録することができる。
- (2) 個人競技の部
  - ア 人数の制限はしない。ただし、安全に行射ができると顧問が判断したものとする。
  - イ 引率責任者（当該校教員）、監督（学校長の認めた教職員、部活動指導員）、コーチ、選手を登録することができる。
- (3) 外国人留学生の参加については（団体）出場枠内で1名まで参加を認める。

## 9 参加申込書 ※校長職印無し、校長決裁を受けたもの

4月20日（月）までに、専門部委員長にデータを提出する。

提出先	専門部委員長	菅井宜光	<a href="mailto:sugai-nobumitsu@m05.asn.ed.jp">sugai-nobumitsu@m05.asn.ed.jp</a>
-----	--------	------	--

## 10 参加料

- (1) 団体競技の部（男女各） 10,000円  
個人競技の部（70m） 2,000円

※1 団体のメンバーであっても、個人参加料を徴収する。

## (2) 納入方法

大会参加料は後述の負担金・登録料とともに、**4月23日（木）**までに指定口座に振り込む。

振込先
青森みちのく銀行 八重田支店 普通 2007657
青森県高体連アーチェリー専門部 部長 <small>おがさわら</small> 小笠原 <small>みち</small> 理 <small>たか</small> 高

※ご依頼人欄には、学校名を記入する。（青森県立は省略する。）

## 11 表彰

- (1) 団体競技の部70m（男・女） 1位～8位 賞状（1位は優勝旗・優勝メダル）  
(2) 個人競技の部70m（男・女） 1位～6位 賞状（1位～3位は副賞）

## 12 宿泊

宿泊を希望する学校は、各校で対応する。なお、役員・引率職員の昼食は、準備しませんので各自で準備するようお願いする。

## 13 連絡事項

### (1) 引率責任者について

ア 引率責任者（当該高校教諭）が当たり、参加生徒の全ての行動について責任を負うものとする。

イ 引率責任者は、団体の場合は校長の認める当該校の職員（全日本アーチェリー連盟顧問登録者）とする。個人の場合は校長の認める学校の職員とする。また、校長から引率を委嘱された「部活動指導員」（学校教育法施行規則78条の2に示された者）も可とする。但し、「部活動指導員」に引率を委嘱する校長は、都道府県高体連会長に事前に届け出る。

ウ 監督、コーチ等は校長が認める指導者とし、それが外部指導者の場合は傷害・賠償責任保険（スポーツ安全保健等）に必ず加入することを条件とする。

- (2) 競技中の傷病等に対する処置は、競技場より病院までのタクシー代及び、初診料は後日青森県高体連より支給する。尚、参加者は、健康保険証を携行すること。

- (3) 選手・マネージャーの服装は、全国高等学校アーチェリー専門部の規定による服装とする。ただし、青森県の大会に限り、下衣はトレパンでも認める。

- (4) 各校の顧問の先生方には、競技の円滑な運営のため、審判をお願いする。審判業務を行う際は、赤帽子を着用する。また、可能な限り審判員服装規定に準ずるようお願いする。

- (5) 参加申込書に記載された個人情報については、申込の確認、大会プログラム、記録の確認で利用するほか、青森県高体連が認めた報道関係に情報提供することがある。それ以外で利用するときは、利用目的を明確にして同意を得て使用する。